

保護者の皆様

山形市立楯山小学校
校長 神保 由美

感染症予防の対策について（お知らせとお願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に温かいご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年以来の新型コロナウイルス感染症の流行は、国内外における深刻な感染状況が治まらないまま、山形県・山形市が緊急事態宣言を継続している中で新学期を迎えることになりました。そこで、本校では、新学期に当たり、改めて下記のような感染予防対策に取り組んでいきたいと思っております。

学校と家庭が連携して子どもたちを守るために、特に下線部のことについて、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 正しい知識と基本的な健康生活による免疫力（抵抗力）の維持・強化

- ・新型コロナウイルス感染症や予防策について学習し、自分から行動できることを目指します。
- ・健康の3要素、栄養（バランスのよい食事）・運動・十分な睡眠（9時台には就寝、6時台に起床）を大切に、よい生活リズムを保ってください。

2 毎朝の検温と健康観察

- ・発熱や風邪のような症状など、体調不良のある場合は登校を控えてください。その後は、症状（咳、鼻水、発熱や頭痛など）が完全になくなるか、主治医の許可があるまで自宅療養してください。（欠席ではなく出席停止となります。）
- ・お手数ですが、引き続き、毎朝検温した結果を、各学年が指定しているカードに記録して、お子様に持たせてください。

3 マスクの着用、ハンカチの常備

- ・可能な限り「マスク着用で授業」を行います。市販のマスクや手作りマスク等をご準備ください。清潔を保つため、毎日、布マスクは洗濯した物、不織布マスクは新しい物を持たせてください。
- ・登下校時もマスクを着用します。ただし、息苦しい時などは、「前後1m程度の距離を取り、会話をしない」ことを条件に、マスクを取ったりずらしたりしてもかまいません。
- ・必要に応じて、食事中にマスクをしまうビニール袋（「はし・おしぼり袋」に入れて）や、マスクケースを持たせてください。
- ・手洗いを励行しますので、毎日、清潔なハンカチを身に付けさせてください。

4 教育活動の工夫

- ・集団感染を引き起こしやすい状態に児童を置かないために、次のような工夫をしていきます。
 - (1) 毎時間の授業における教室の換気
 - (2) 1m以上隣との間隔を離すなどの座席の配置
 - (3) 「マスクなしで」「1m以内で」「対面で」「15分以上」（濃厚接触の条件）にならないような学習内容や活動方法
 - (4) 給食当番の入念な健康観察や手洗い・消毒の徹底、同一方向を向いて食べる等の配慮
- ・水飲み場での混雑を避けるため、引き続き水分補給用の水筒を持たせてください。（水かお茶）

※ 体調不良や心配なことが生じた時は、早めに休養を取り学校にもお知らせください。

7:50~17:50 686-2006 その他の時間 renraku@tateyama-e.ymgt.ed.jp

※ 詳細については、裏面に記載の「学校生活ガイドライン（楯山小版 Ver. 3）」をご覧ください。

山形市立楯山小学校 学校生活ガイドライン (R3.4/7 Ver.3)

1 「3密」の回避に努めるとともに、児童自らが気を付けることができるように指導する。

ようす	キーワード	気を付けること
密閉 	むん むん	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の高窓を開けておく。 ・1時間(45分)に1回の換気を行う。窓と、廊下側の出入り口の両方を開けるようにする。 ・支障のないときは、教室前後の出入り口を開けておく。
密集 	ぎゅう ぎゅう	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降口など、混雑する場所にとどまらないようにする。 ・トイレ等は、時間差を設けるなど一斉にならないよう工夫する。 ・体育館等に集まる時は、1m以上の間隔を取るようにする。 ・遊び、給食、清掃などは、なるべく間隔を取るよう気を付ける。
密接 	がや がや	<ul style="list-style-type: none"> ・座席や間隔をできるだけ離す。(1m以上) ・学習中、1m以内で顔を向き合わせるような交流などは、15分以上行わない。(拡大提示装置やミニホワイトボード等を活用) ・会話や呼びかけが大声にならないようにする。

(「キーワード」は、聖路加国際病院 QI センター感染管理室マネージャー坂本史衣氏の提唱による)

2 あらゆる場面で、感染リスクの高まる「マスクなしで」「1m以内の距離で」「対面して」「15分以上会話(接触)」の4条件がそろわないよう留意する。

3 体調管理・衛生管理を徹底する。

(1) 健康観察、検温カードの確認

- ・毎朝、検温カードの確認と健康観察をていねいに行う。
- ・検温を忘れた児童がいる場合は、保健室か職員室または教室の体温計で測り記入する。
- ・学校にいる間に、発熱や咳などの症状が出た場合は、別室で休養し家族に迎えに来てもらう。

(2) 手洗いや消毒の励行

- ・昇降口や各教室の入口にアルコール消毒液のスプレーを設置し、手指の消毒を行うようにする。
- ・登校時、トイレや休み時間の後、外から戻った時、給食前、清掃後、共用の道具の使用後等には、石けんで手を洗い、自分のハンカチで拭くようにする。
- ・給食前は、石けんによる手洗いに加え、全員がアルコール消毒液で手指の消毒を行うようにする。
- ・手洗いや歯みがきの際の水場の混雑を避けるため、分散や時間差を設けるなどの工夫をする。
- ・児童の下校後、大勢が手をかける場所(出入口、手すり、スイッチ等)と給食お盆の消毒を行う。

(3) 飛沫感染等の防止

- ・校内の活動は、基本的にマスクを着用するようにする。2m以上の間隔を保てる活動では、マスクを取ってもかまわない。体育や遊びなど運動する時は、マスクを取るようにする。
- ・登下校中は、息苦しい時などはマスクを取ってよいが、その場合は前後1m以上の間隔をとり会話をしないようにする。
- ・ペアやグループ等の顔を向き合わせる活動は、長時間(15分以上)にならないようにする。
- ・歌を歌う、一斉での音読や群読は並び方や向きに配慮し、長時間行わないようにする。

(4) 給食、清掃時の配慮

- ・給食当番の健康観察(具合の悪い児童は行わない)、手洗い・消毒の確認を念入りに行う。
- ・行き、帰りともに西階段から下りて東階段から上る一方通行とし、1クラスずつの入室とする。
- ・盛り付け、配膳時は、隣の人との間隔をできるだけとるようにする。
- ・席を合わせず、全員前を向いて静かに食べるようにする。
- ・清掃は、マスクを着用して換気をしながら行い、反省会は手短に行うようにする。
- ・給食活動中や清掃中は、会話を控えるようにする。

(5) その他

- ・感染症に伴う不安の増大、いじめなどが起きないように留意し、児童の様子に気を配る。
- ・体育や食事中に外したマスクはマスクケースやビニール袋にしまう等個人で管理するようにする。
- ・うがい手洗いと水飲みの混在を避けるため、水分補給用の水筒を持たせるようにする。(水かお茶)